**ソーシャルワーク実習　個別実習プログラム（180時間用：概ね160時間～200時間）　プログラミングシート**

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **実習基本情報** | | | | | | |
| **実習施設名：** | **実習指導者氏名：** | | **実習期間：202 年 月 日（　）～202 年 月 日（　）** | | **他の**  **実習施設** | **名称：** |
| **養成校：** | **実習生氏名：** | **学年：　　年生** | **実習回数：　　カ所目（全〇カ所）** | **実習時間数：　　　時間** | **期間：202 年 月 日（　）～202 年 月 日（　）** |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **ソーシャルワーク実習**  **教育に含むべき事項**  **（国通知）** | | | **達成目標**  **（評価ガイドライン）**  ※各達成目標の具体例は行動目標を参照 | **当該実習施設における実習の実施方法及び展開** | | | | |
| **事前学習・事前訪問** | **具体的実習内容** | | | **活用する資料・参照物** |
| **1～２週目※** | **３～４週目※** | **４～５週目** |
| **①** | | 利用者やその関係者（家族・親族、友人等）、施設・事業者・機関・団体、住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや円滑な人間関係の形成 | (１)クライエント等と人間関係を形成するための基本的なコミュニケーションをとることができる |  |  |  |  |  |
| **②** | | 利用者やその関係者（家族・親族、友人等）との援助関係の形成 | (２)クライエント等との 援助関係を形成することができる |  |  |  |  |  |
| **③** | | 利用者や地域の状況を理解し、その生活上の課題（ニーズ）の把握、支援計画の作成と実施及び評価 | (３)クライエント、グループ、地域住民等のアセスメントを実施し、ニーズを明確にすることができる |  |  |  |  |  |
| (４)地域アセスメントを実施し、地域の課題や問題解決に向けた目標を設定することができる |
| (５)各種計画を作成・策定し、実施することができる |
| (６)各種計画の実施を モニタリングおよび評価 することができる |
| (７)クライエント、地域 住民等と面接を行うことができる |
| **④** | | 利用者やその関係者（家族・親族、友人等）への権利擁護活動とその評価 | (８)クライエントおよび 多様な人々の権利擁護ならびにエンパワメントを含む実践を行い、評価することができる |  |  |  |  |  |
| **⑤** | | 多職種連携及びチーム アプローチの実践的理解 | (９)実習施設・機関等の 各職種の機能と役割を説明することができる |  |  |  |  |  |
| (10)実習施設・機関等と 関係する社会資源の機能と役割を説明することができる |
| (11)組織内外の関係者、 関係機関、地域住民等と 連携・協働することができる |
| (12)各種会議を企画・運営することができる |
| **⑥** | | 当該実習先が地域社会の 中で果たす役割の理解及び具体的な地域社会への働きかけ | (13)地域社会における実習施設・機関等の役割を説明することができる |  |  |  |  |  |
| (14)地域住民や団体、 施設、機関等に働きかけることができる |
| **⑦** | | 地域における分野横断的・業種横断的な関係形成と社会資源の活用・調整・開発に関する理解 | (15)地域における分野横断的・業種横断的な社会資源について説明し、問題解決への活用や調整および新たな開発を検討することができる |  |  |  |  |  |
| **⑧** | | 施設・事業者・機関・団体等の経営やサービスの管理運営の実際（チームマネジメントや人材管理の理解を含む） | (16) 実習施設・機関等の 法的根拠、経営理念、組織体系、財務、運営方法等を説明することができる |  |  |  |  |  |
| (17)実習施設・機関等の 経営と理論・分析結果との関係性を説明することができる |
| **⑨** | | 社会福祉士としての職業 倫理と組織の一員としての役割と責任の理解 | (18)実習施設・機関等の 規則等について説明することができる |  |  |  |  |  |
| (19)社会福祉士の倫理に 基づいた行動・実践を行うことができる |
| (20)実習施設・機関において生じる倫理的なジレンマの構造を明らかにし、対応策を検討・提示することができる |
| **⑩** | **１** | アウトリーチ | (21)以下の技術について 目的、方法、留意点について説明することができる  ・アウトリーチ  ・ネットワーキング  ・コーディネーション  ・ネゴシエーション  ・ファシリテーション  ・プレゼンテーション  ・ソーシャルアクション |  |  |  |  |  |
| **２** | ネットワーキング |  |  |  |  |  |
| **３** | コーディネーション |  |  |  |  |  |
| **４** | ネゴシエーション |  |  |  |  |  |
| **５** | ファシリテーション |  |  |  |  |  |
| **６** | プレゼンテーション |  |  |  |  |  |
| **７** | ソーシャルアクション |  |  |  |  |  |